官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

目次

〔告示〕

○令和元年台風第十九号についての特定災害の指定及びこれにより相当な損害を受けた地域の指定に関する件（**財務**一三八）　一
○特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第三条第二項の規定に基づき同条第一項の特定権利利益に係る期間の延長に関し当該延長後の満了日を令和二年三月三十一日とする措置を指定する件（**厚生労働**一四八）　三
○令和元年台風第十九号による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令により指定された令和元年台風第十九号による災害に関し、特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第三条第二項の規定に基づき、同条第一項の規定による延長の措置の対象となる特定権利利益、当該措置の対象者及び延長後の満了日を指定する件（**観光庁**六）　六